

飲食店や小規模事業者向けの内容です

2021年6月
完全義務化
対応必須！

あなたのお店は導入準備進んでいますか？

HACCP導入支援セミナー

2020年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、食品を扱う全事業者に対して「HACCP（ハサップ）衛生管理システム」による衛生管理が義務付けられる事になりました。つまり、好むと好まざるとに関わらず、全ての業者さんが取り組まなければならないのです。HACCPって何？なんでやらなきゃいけないの？いったいどこから手を付ければいいのか分からない、等々様々な疑問・質問に対して、JHTC認定HACCP上級コーディネーターが、誰でもわかる様に丁寧にお答え致します。

HACCP義務化を無視すると営業許可証の更新不可・罰則・罰金の可能性あり

知らなかったでは済まされない！

- ・そもそもHACCPって何？
- ・HACCPやらないとどうなるの？
- ・HACCP導入の流れはどんな感じ？
- ・HACCP導入のメリット教えて？
- ・なんか面倒くさそう？
- ・お悩み相談コーナー

食品を扱う製造・加工・調理・飲食・
販売・運搬等全事業者が対象

小規模なレストランや食堂・
居酒屋・喫茶店なども対象

《とき》 7月14日(水) 14:00~16:00

当日はマスク着用を
お願いいたします。

《ところ》 はねやホテル(むつ市本町2-7) 《受講料》 無料

講師

青森LFC合同会社 代表社員
JHTC認定HACCP上級コーディネーター

石川 大悟

2005年3月弘前大学大学院教育学研究科修士課程教科教育専攻修了。
2005年4月ワダカン(株)入社、研究開発部十和田開発配属。
2018年4月ワダカン(株)退職。
2018年5月ワダカン(株)再入社、研究開発部キャリアマネージャー。※非常勤
2018年7月青森LFC合同会社設立、代表社員。
以降、ミラサポ専門家登録、青森県HACCP推進連絡会コンサルティング事業者、
青森銀行コーディネーター契約、八戸商工会議所エキスパートバンク専門家登録、
公益財団法人21あおり産業総合支援センター専門家登録、青森県商工会連合会エキスパートバンク専門家登録をしている。



[主催] むつ商工会議所・7業種部会 TEL. 22-2283 / FAX. 22-0167

《7月14日 HACCP導入支援セミナー 参加申込書》

事業所名		TEL	
受講者名	①	②	

本申込書で得た個人情報にはセミナー以外で使用いたしません。

※当日、体調が悪い方(発熱、咳、のどの痛み等)は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。

※定員20名、申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。